

平成 23 年 11 月 16 日
国土交通省大隅河川国道事務所

記者発表資料

肝属川水系河川整備計画（原案）を公表します ～ 計画（原案）について地域住民の皆様からのご意見をうかがいます～

現在、国土交通省大隅河川国道事務所では、肝属川水系の今後概ね30年の河川整備の目標や進め方、管理の方法などを示した「肝属川水系河川整備計画」を作成中です。

これまで河川工学や環境、歴史などの専門の分野に詳しい委員の方々と構成する「肝属川水系学識者懇談会」を7月26日及び9月15日の2回開催して、専門的な見知からご意見を伺ってきました。今回、これを踏まえて作成した「肝属川水系河川整備計画（原案）」を公表します。

今後は、この原案について地域の皆様からご意見を伺い、いただいた意見を参考に計画の策定を進めて参ります。

計画（原案）のポイント、意見の伺い方などの詳細については別添資料をご覧ください。

なお、河川整備計画（原案）や概要版パンフレット等の詳細については、以下のホームページアドレスからご覧になれます。

●大隅河川国道事務所 ホームページ 「肝属川水系河川整備計画について」

HPアドレス <http://www.qsr.mlit.go.jp/osumi/river/houshin/houshin03.html>

記者発表に関する問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所

技術副所長 榎田範男

調査第一課長 東 和彦

広報担当 建設専門官 安達正敏

鹿児島県肝属郡肝付町新富 1013-1

電話（0994）65-2541

1. 肝属川水系河川整備計画(原案)のポイント

1.1 基本理念

「次世代に伝えよう！より安全・安心な暮らし と水清らかで自然豊かな肝属川」
--

【治水】

- ・より安全で安心して暮らせる川づくりを目指す
- ・地域と一体となって地域防災力の向上を目指す

【利水】

- ・山や台地から流れ出る水の恵みと生命(いのち)を育む流れを守る

【環境】

- ・肝属川らしい自然環境と良好な水辺空間や景観を保全・創出し、次世代に引き継ぐ
- ・きれいな流れを取り戻し、子どもたちが川で遊べる環境を守り伝える

1.2 対象区間及び期間

河川整備計画の対象区間 : 肝属川水系の国管理区間

河川整備計画の対象期間 : 概ね30年

〔治水〕 ★ より安全で安心して暮らせる川づくりを目指します

★ 地域と一体となって地域防災力の向上を目指します

- **洪水対策に関しては、過去の水害の発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況を総合的に勘案し、肝属川水系河川整備基本方針で定めた目標に向けて、上下流及び本支川の治水安全度バランスを確保しつつ、着実に整備を進め、洪水による災害に対する安全性の向上を段階的に図ることを目標とします。**

肝属川の**本川の基準地点俣瀬地点において、戦後第1位である平成17年9月洪水相当規模の流量2,000m³/sを概ね安全に流下させることができるように、また、その上流や支川においても、俣瀬地点における洪水規模と同程度の洪水を概ね安全に流下させることができるようにします。**なお、**本支川の上流部については、これまでの被害実績や改修の進捗状況を踏まえ、戦後最大の実績流量を概ね安全に流下させることができるようにします。**

- **堤防の安全性向上対策に関しては、既設の堤防について、築堤材料に使用されているシラスが雨水や流水に対する浸透や浸食に弱いという特徴を踏まえ、洪水における浸透・浸食対策等により、堤防の安全性の向上を図ります。**

- **内水対策に関しては、これまでや今後の降雨状況、被害の状況等を踏まえ、必要な箇所において内水被害の軽減を図ります。**

- **高潮対策に関しては、計画高潮位に対して所要の高さを有していない区間について、高潮越水による浸水被害の発生防止を図ります。**

地震対策に関しては、想定される地震動に対して、水門、樋管等の河川管理施設に求められる機能の確保に努めます。

津波対策に関しては、発生が危惧される東南海地震及び南海地震が同時発生した場合等の津波の影響を考慮し、必要な箇所において津波による浸水被害の防止を図ります。

- **河道及び河川管理施設等の維持管理に関しては、肝属川の特性を踏まえた計画的かつ適切な管理により、河道の適正かつ継続的な流下能力の維持、及び河川管理施設の安定的かつ長期的な機能維持を図ります。**

- **危機管理に関しては、過去の被災経験や現状を十分に踏まえ、地域住民と関係機関とが相互に連携・協力して危機管理体制を確立し、整備途上段階での施設能力以上の洪水や整備計画規模を上回る洪水が発生した場合でも、被害を最小限に抑えます。**

[利水] ★ 山や台地から流れ出る水の恵みと生命 (いのち) を育む流れを守ります

■ **河川の適正な利用に関しては、豊富な流量に恵まれ、各種用水についても安定供給されていますが、今後とも関係機関と連携して広域的かつ合理的な水利用を目指します。**

■ **流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関しては、動植物の生息・生育及び利水等を考慮し、朝日橋地点において、かんがい期概ね $0.35\text{m}^3/\text{s}$ 、非かんがい期概ね $0.46\text{m}^3/\text{s}$ とします。**

[環境] ★ 肝属川らしい自然環境と良好な水辺空間や景観を保全・創出し、次世代に引き継ぎます

★ きれいな流れを取り戻し、子どもたちが川で遊べる環境を守り伝えます

■ **自然環境に関しては、瀬・淵、水辺植生、河畔林など、肝属川における多様な生物の生息・生育環境の保全・再生を目指します。**

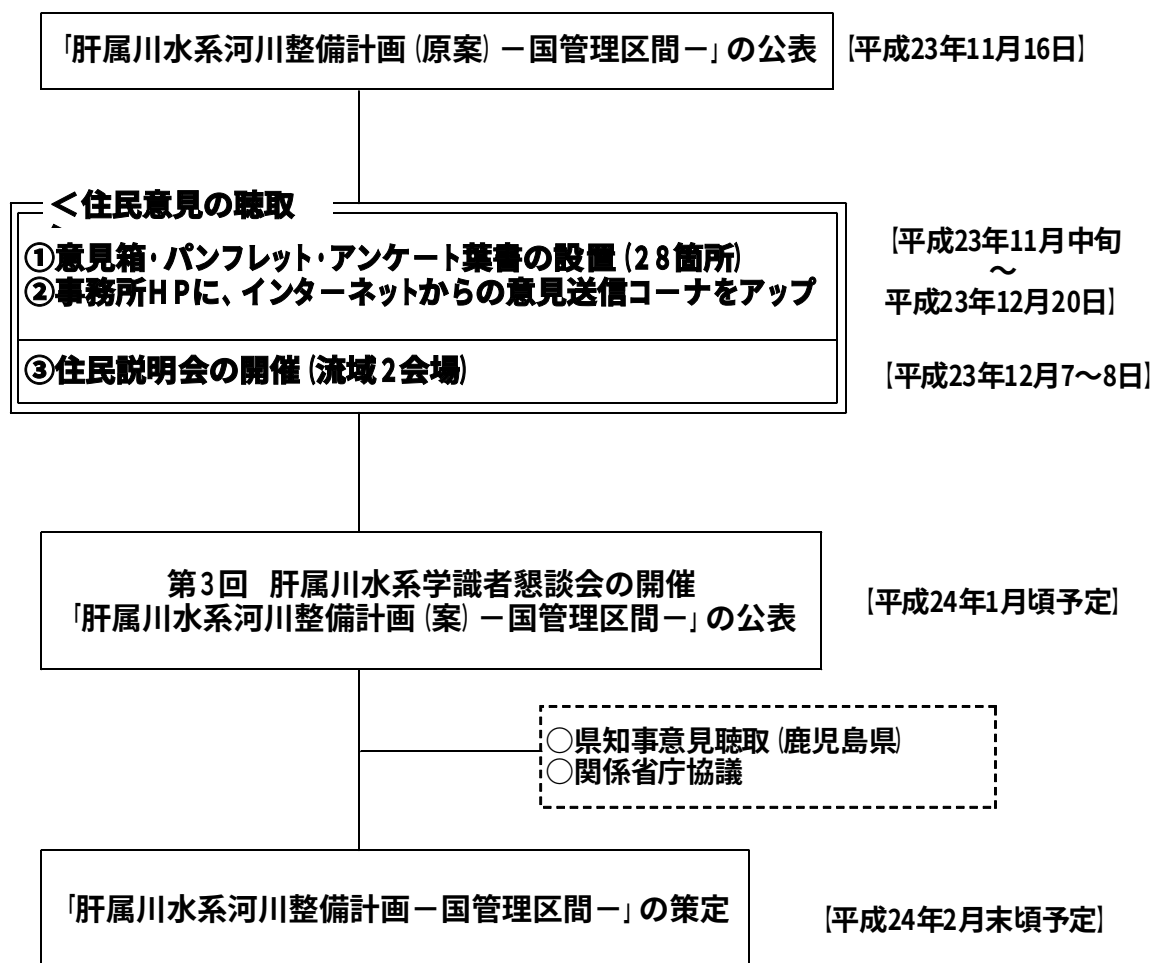
■ **水質に関しては、肝属川上流においては、清流ルネッサンスIIで定めた目標水質及び環境基準を満足することとし、その他の肝属川下流や支川についても環境基準を満足すること、もしくは現状の良好な水質を維持することを目標とし、地域住民や関係機関と連携して流域全体で水質の改善・保全に努めます。**

なお、肝属川の水質は、九州の一級河川の中で常に悪い方の上位にあり、特に肝属川上流の水質は、家庭雑排水、工場・事業所、畜産系の排水による汚濁が見られるため、**肝属川上流における水質の改善を優先目標として取り組みます。**

■ **水辺の整備については、子どもたちの自然体験、環境学習活動の場、各種イベントや川にまつわる伝統行事の場として利活用されている肝属川の現状を踏まえ、治水上や河川利用上の安全・安心に配慮した上で、良好な水辺環境の保全・創出に努めます。**

■ **良好な景観の維持・形成に関しては、周辺地域と調和した魅力ある川づくりを目指します。また、地域住民や関係機関と連携して、ゴミのない美しい肝属川を目指します。**

2. 今後のスケジュールについて



3. 意見の伺い方について

①意見箱の設置について

下記の場所にて、肝属川水系河川整備計画（原案）〔閲覧用〕とこの計画（原案）の要点をまとめた概要版パンフレット（アンケートはがき付き）〔配布用〕と意見箱を設置しています。

●設置場所：下表参照（28箇所）

●設置期間：平成23年11月中旬～平成23年12月20日まで

意見箱の設置場所

国土交通省	鹿屋市
大隅河川国道事務所	鹿屋市ふれあいセンター
鹿屋出張所	鹿屋中央公園（体育館内）
高山出張所	平和公園串良平和アリーナ
鹿屋市	鹿屋市観光物産総合センター
鹿屋市（本庁）	かのやばら園
鹿屋市吾平総合支所	交流センター「湯遊ランドあいら」
鹿屋市串良総合支所	鹿屋市吾平物産館・レストラン「つわぶき」
大隅広域公園大隅アリーナ21	東串良町
県民健康プラザ健康増進センター	東串良町役場
リナシティかのや（鹿屋市市民交流センター）	東串良物産館
きもつき川水辺館	東串良総合センター
串良B＆G海洋センター	肝属町
コミュニティセンター吾平振興会館	肝付町役場
鹿屋市立図書館	肝付町文化センター
鹿屋市文化会館	高山温泉ドーム・高山やぶさめ館
王子遺跡資料館	

②事務所HPへのアップについて

大隅河川国道事務所のホームページに「肝属川水系河川整備計画（原案）」を閲覧し、意見をインターネットから送信できるコーナを、平成23年11月16日よりアップします。

●国土交通省 大隅河川国道事務所 ホームページ

「肝属川水系河川整備計画について」

HPアドレス <http://www.qsr.mlit.go.jp/osumi/river/houshin/houshin03.html>

③肝属川水系河川整備計画（原案）の住民説明会について

①平成23年12月7日（水）19時～20時30分

会場：鹿屋市役所 7階大会議室

対象：主に旧鹿屋市、旧吾平町にお住まいの方

②平成23年12月8日（木）19時～20時30分

会場：肝付町文化センター 2階会議室

対象：主に旧高山町、旧串良町、東串良町にお住まいの方